

教科・「科目」	工業・「建築法規」	単位数	学習形態	学年	履修学科、必修・選択の別等
		2	座学	2	建築科選択科目

1. 目標と評価規準

目標	建築関係法規の基礎的な知識を習得させ、建築物の設計、施工管理などに活用する能力と態度を育てる。		
評価の観点と比重	評価規準		評価の方法
関心・意欲・態度 (15%程度)	建築法規に関する諸課題について関心を持ち、その改善・向上を目指して主体的に取り組もうとするとともに、実践的な態度を身に付けている。		学習状況 発表等
思考・判断・表現 (15%程度)	建築法規に関する諸課題の解決を目指して思考を深め、基礎的・基本的な知識と技術を基に、技術者として適切に判断し、表現する創造的な能力を身に付けている。		学習状況 発表 提出物 定期考査等
技能 (30%程度)	建築法規の各分野に関する基礎的・基本的な技術を身につけ、環境に配慮し、ものづくりを合理的に計画し、その技術を適切に活用している。		学習状況 発表 提出物 定期考査等
知識・理解 (40%程度)	建築法規の各分野に関する基礎的・基本的な知識を身に付け、現代社会における工業の意義や役割を理解している。		提出物 定期考査等
使用教材等	建築法規(実教出版)、建築基準法令集(建築資料研究社)		

2. 年間指導計画

学期	月	単元・教材名	主な学習内容	ICT利活用						
1 学期	4	1 建築法規のあらし	建築基準法の目的、手続き法律全体に関する内容を理解させる。	学習用パソコンに資料を提示 電子黒板に資料等を提示 学習用パソコンに問題を配信						
		・建築法規の起源	外国の例、わが国の例							
	5	・建築基準法の意義	建築物の特徴、建築基準法の意義と効果							
		・法規の体系と建築基準法の構成	法規の体系、建築基準法の構成、性能規定							
		・建築基準法の基本用語	法令用語、建築基準法の用語、面積算定、各部の高さ							
2 学期	6	2 個々の建築物にかかわる規定	建築物一つ一つの具体的な基準(単体規定)を理解させる。							
		・一般構造についての規定	採光、換気、各部の高さ、遮音、階段・廊下							
	9	・構造強度についての規定	構造計算と構造設計、一般的な規定、各構造種別ごとの規定、構造計算の方法							
				10	・防火と避難についての規定	火災の進展と法規、火災の拡大を防止する対策、避難のための対策、消防隊の活動などのための対策				
							11	建築物間の延焼などの防止対策		
									12	換気設備、衛生設備・配管設備、その他の設備
1	換気設備、衛生設備・配管設備、その他の設備									
2										
3										

備考	
----	--